

投資非課税より「生活の安心」がほしい

表題の「松尾貴史のちょっと違和感」(毎日新聞7月9日)を紹介したくなったので、抜粋して紹介する。いつものように、わかりやすく問題を投げかけている。

「強制ではない」と言っていた「マイナンバーカード保険証」を、紙の保険証廃止によって、事実上の強制にしようという、だまし討ちのような行為を働いている岸田文雄政権は、その後、銀行口座などへのひも付けをも強制しようともくろんでいると思われる。これは被害妄想ではない。現実問題として企てが進行している、憲法に「緊急事態条項」を新たに設けることによって、国民の資産の凍結や没収が可能になる道筋をつける一環だろう。

そして「新しい資本主義」とやらに基づいて、今年を「資産所得倍増元年」とするのだそうだ。国民に「貯蓄から投資へ」のシフトを、大胆かつ抜本的に進めるのだという。そのために、NISA(少額投資非課税制度)を「抜本的」に拡充したそうだ。岸田首相は「より多くの皆様の、より多くの投資を、より長期間、非課税にします」とアピールしている。岸田政権は、発足後「所得倍増」というキーワードを掲げてきたけれども、所得は倍増するどころか国民の生活は一層苦しくなるばかりで、収入の倍増どころか微増すら感じられない。逆に「負担倍増」という実感しかないではないか。後に岸田内閣の閣僚(当時)が「所得倍増と言っても2倍になるわけではない」などと珍妙なことを言い出した。そして今度は「資産所得倍増」という聞き慣れない言葉を使い始める。「所得倍増」という言葉は含まれているけれども「資産」という単語が乗っかってきた。つまり、政府が国民の所得を増やすのではなく、自己責任で老後のための貯蓄を投資に回して自力で増やさない、と勧誘してきたのだ。

国民の中で、資産倍増どころか貯蓄ゼロという単身世帯の割合が大幅に増えている。20歳代では、民主党政権だった2012年の調査では38.9%だったのが、自民党政権に代わって5年後の17年調査では何と61%に増えている。60歳代でも同じく26.7%から37.3%に増えた。現在ではもっと増えているのではないだろうか。国民のおよそ3割が「貯蓄ゼロ」という状況の中で、何が資産所得倍増なのか。岸田政権は一体誰を助けたいのだろうか。

子どもの6~7人に1人が貧困にあえぎ、民間の篤志家による「こども食堂」に頼らざるを得ない状況なのに、投資を呼び掛け、その非課税枠を拡大して「資産所得倍増」を促すというのは、つまり「投資をする余裕のある人だけが資産を増やせますよ」ということではないか。

こんなことをするよりも、大富豪から生活苦の人まで同じ率を支払わされている消費税を軽減すれば、経済も回り、内需も増え、貧困などが原因で死ななくてもいい人たちの命を救うことにもなるという簡単なことがなぜわからないのだろうか。

(2023年7月14日)